

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

ア 教育の質の向上と環境整備	担当課：こども課
【施策の方向性】	
<p>幼稚園等では「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行っています。すべての子どもの健やかな成長をめざした質の高い幼児教育を提供するために、幼稚園等において教育課程編成、実施、評価、改善を行なうカリキュラム・マネジメントの確立をめざします。</p> <p>また、幼児教育と小学校教育の接続を特別支援教育や接続カリキュラム等の取組により推進します。</p> <p>園児数が減少する中で、集団教育及び職員の質の向上の観点から適正規模の公立幼稚園を新設し、認定こども園とともに、質の高い幼児教育を推進します。</p>	

【主な取組】

幼児教育の質の向上

園等において、園長のリーダーシップのもと、保育者が子どもの姿や地域の実情、家庭との関係等を踏まえて、幼稚園等が設定する教育目標を実現するため、幼稚園教育指導要領等にもとづき教育課程を編成し、実施・評価・改善を行います。

幼児教育や特別支援教育等の内容や方法について、目的に応じて保育園（所）・認定こども園・幼稚園の保育者の合同研修や研究会等を計画的に実施します。

保育者は一人ひとりの幼児の発達に応じて、体験して主体的に遊んで学ぶこと、思考力を育てるための好奇心や探究心を大切にすること、自分たちの考えや思いを表すこと、子ども同士が協同すること等の視点を持ってアクティブ・ラーニングを行うとともに、子どもたちが自ら考えて行動しようとする力等を育て、幼児教育の改善と保育者の指導力向上を図ります。

公立幼稚園においては、保護者の子育て支援のために、家庭と緊密に連携しながら預かり保育等を実施します。

教育保育機関の連携

津山市における就学前教育・保育カリキュラム委員会や、各関係機関と連携して、乳幼児期のさまざまな課題に向けて研修会や研究会等を実施し、保育園・認定こども園・幼稚園・小学校が相互に接続の重要性について認識を共有し、幼児教育と小学校教育との接続を図ります。

認定こども園を含めた保幼小連携のために、「保幼小接続スタンダード」や「津山市に

おける就学前教育・保育カリキュラム」等を参考に「接続期のカリキュラム」について検討し、「津山のアプローチカリキュラム」を作成して実施します。**重点取組**

特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児やその保護者に対して、津山市特別支援教育推進センターや療育・医療関係機関との連携のもと、幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな支援・指導を行うため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、その計画に沿った取り組みを行います。

特別な支援を必要とする幼児を小学校へ円滑につなげるため、「就学支援シート」を活用するなど、具体的な手立てを実施します。

特別な支援を必要とする幼児が集団の中で仲間と共に育ち合い、自立に向けた生活ができるよう、保育園（所）幼稚園、認定こども園等を対象に、特別支援に関する研修や巡回相談指導を推進し、職員の専門性を高めます。

環境の整備

望ましい規模での集団教育を行うため、津山市立教育・保育施設再構築計画にもとづき、津山地区（旧津山市）の12の公立幼稚園を閉園し、平成31年度開設予定で新たに2園を設置します。

新施設の整備にあたっては、周辺環境との調和や地域との連携にも配慮しながら、自然や人とのふれあいの中で遊びを通じた柔軟な指導ができ、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境づくりをめざします。

認定こども園への移行促進

地域における教育・保育の実情やニーズに応じて柔軟に子どもを受け入れられる、認定こども園への移行がスムーズに図られるよう、制度の周知や支援を行います。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	東・鶴山・加茂幼稚園で実施します。	6,126	こども課
特別支援対策事業	特別支援の必要な幼児のための、補助員を配置し、適切な保育体制を整えるとともに、津山市特別支援教育推進センター（通級指導教室幼児部）による支援の充実を図ります。	21,178	こども課

幼児教育向上のための研修・研究事業	保育者の幼児教育・特別支援育の指導力の向上や保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校の連携接続カリキュラムの取組等に向けて、計画的に研修・研究等を実施し、幼児教育の質の向上を図ります。	500	こども課
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	-----	------

津山市における就学前・教育保育カリキュラム：津山市内の保育園（所）幼稚園等における保育や教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を推進することを目的として作成した教育課程。0歳から5歳児までの乳幼児の発達や学びの連続性を考慮しながら具体的な指導方法等を示したもの。

アプローチカリキュラム：幼児教育の最終段階である5歳児後半の子どもが、スムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげることを意識して作成する教育課程のこと。

(2) 義務教育の充実

ア 確かな学力の向上	担当課：学校教育課・教育総務課
【施策の方向性】	
<p>津山で育つ子どもたちに、基礎的な学力を確実に定着させ、活用力の向上を図るため、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整えます。</p> <p>教員の指導力向上を図り、わかる授業の実現に向けて、保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、校内研究の活性に努めます。</p> <p>また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した指導法の実践的研究に取り組めます。</p> <p>児童生徒と向き合う時間を確保し、教育内容の充実を進めるために、教職員の働き方改革の取組をすすめます。</p> <p>家庭と連携して、児童生徒の生活習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めます。</p>	

【主な取組】

学力の実態把握（確かな学力向上対策事業）

「つやまっ子の学びを高めるための3つの提案、6つの取組」を推進し、国、県及び市独自の学力調査等を活用し、学力の定着状況を把握します。それにもとづいて、補充学習や家庭学習の充実や授業改善等の取組を進めます。

わかる授業の推進（確かな学力向上対策事業）

わかる授業の推進に向けて、アクティブラーニング等の研究校を指定し、外部講師の招聘や授業公開を通して授業改善を図る。また、児童生徒の学力の定着に向け、学習プリント作成ソフト（問題データベース）の授業や家庭学習等での活用の充実を図ります。

学級編制の弾力化（確かな学力向上対策事業）

県費加配講師の効果的な活用や市費非常勤講師の配置により、35人以下学級編制や少人数指導の充実を図り、落ち着いた学習環境を整え、きめ細かな指導の充実を図ります。

外国語教育の充実（確かな学力向上対策事業）

研究校を指定し、授業研究や小中で連携した指導の在り方についての研究を深め、指導力の向上を図ります。また、ALTを派遣し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図ります。

学校ICT環境の整備

研究校を指定し、指導用タブレットやデジタル教科書等のICT機器を活用した視覚効果の高いわかる授業の研究を推進します。**重点取組**

子どもと向き合う時間の確保

県費による教師業務アシスタントの他に市費で教師業務アシスト員を配置するとともに、中学校に部活動指導員の配置をすすめます。また、全校に導入した校務支援ソフトを積極的に活用し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を推進します。

家庭学習の推進と生活リズムの定着

学習の手引きの配布やチャレンジ・ハッピーデーを年 2 回程度実施します。また、10 月から 2 月にかけて家庭学習実態調査を実施し、定着に向けた取組の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学力実態把握事業	市独自に学年を指定した標準テストを実施し、学力の定着状況の把握と授業改善等の取組の充実を図ります。	1,802	学校教育課
わかる授業推進事業	問題データベース(小学校4教科、中学校5教科)を授業や補充学習、家庭学習等で活用し学力の定着を図ります。	5,800	学校教育課
教師力向上対策事業	研究校を指定し、授業改善や校内研究の充実を図るとともに、その成果を全市に普及啓発し、教師の指導力向上を図ります。	1,160	学校教育課
英語活動講師派遣事業	小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置を拡充し、指導の充実及び児童生徒の国際理解の推進を図ります。	33,496	学校教育課
学級編制の弾力化事業	小学校で市独自の35人以下学級や少人数指導を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細かな指導の充実を図ります。	14,622	学校教育課

ICT 環境整備事業 重点取組	学習環境整備として、市内小 中学校 26 校に、指導用タブレ ット、デジタル教科書等を整 備し、授業改善を推進します （小中学校に整備したパソコ ンを高いセキュリティ環境で 運用する教育 I C T 基盤整備 事業費 7,055 千円を含む）。	6 8 , 3 9 9	教育総務課 学校教育課
教師業務アシスト員配置 事業	教員の授業や生徒指導等の本 来業務に力を入れるために、 地域人材等を教師業務アシス ト員として学校に配置し、学 校現場の教育体制の充実を図 ります。	3 , 6 4 0	学校教育課
部活動指導員配置事業	教員の授業や生徒指導等の本 来業務に力を入れるために、 地域人材等を部活動指導員と して学校に配置し、学校現場 の教育体制の充実を図りま す。	2 , 0 3 0	学校教育課

アクティブ・ラーニング：学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけ、多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げるとともに、習得した知識や考え方を活用して学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いをもとに構想・創造したりする、主体的・対話的で深い学びを実現すること。

A L T：Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手（外国語指導助手）。

I C T：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

【施策の方向性】

全国調査では、本市の小中学校のいじめや不登校、暴力行為等の問題行動については改善傾向にあります。

これらの問題行動の解消をより進めるため、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進します。

地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する人材の育成に努めます。

また、道徳教育や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。

そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりに努めます。

【主な取組】

生徒指導の充実（生徒指導・不登校対策事業）

「学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を活用した学級集団の見立てを行い、落ち着いた学級集団づくりを進めます。

規範意識向上モデル校を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、防犯教室等を実施し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めます。

学校の組織的な指導力の充実を図り、「津山市いじめ問題基本方針」にもとづいた取組を進めます。

不登校への対応と対策（生徒指導・不登校対策事業）

長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行い、適切な指導・支援を行い新たな不登校を生まない取組を進めます。

不登校等の長期欠席の出現率の改善に向けて「不登校支援アセスメントシート」を活用し、実態把握にもとづいた適切な支援の実施や課題のある小学校へ登校支援員を配置する等、学校の組織的な対応力の向上を図ります。

道徳教育の充実

特別な教科「道徳」の充実に向け、研究校を指定し校内研究の充実を図り、その成果を

普及啓発する取組を進めます。

特別な教科「道徳」の指導内容・方法の充実に向けた研修の実施や各校の道徳教育推進教師を中心とした授業研究やカリキュラム研究等を推進し、教員の指導力の向上を図ります。

ふるさと学習の推進

あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人とかかわる活動を推進します。

地域人材の活用や津山洋学資料館や津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培います。

ふるさと学習に関する指導資料等の作成や学習内容の充実を進め、ふるさと学習の推進を図ります。

キャリア教育の推進

家庭・地域・企業と連携して、人とかかわりや職場体験等を通して、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けた取組を推進します。

情報モラル教育の充実

児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS(ソーシャルネットワークキングサービス)等の危険性と適切な使用(ルールづくり)について指導や啓発を行います。

インターネット上の人権侵害や健康障害等の防止に向けて、スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動の推進や保護者への啓発をすすめ、児童生徒の情報モラルを育成します。

読書習慣の確立と読書環境の整備

朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進します。

学校司書又は図書整理員の配置や学校図書の充実を図り、学校図書館を活用した授業や調べ学習等に取り組みやすい環境を整備します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
教育支援アドバイザー派遣事業	心理福祉の専門家を学校に派遣し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けたケース会議やコンサルテーションを行います。	2,000	学校教育課

登校支援員配置事業	不登校・長期欠席児童生徒に対する小中学校の組織的対応力の向上を図るとともに、不登校傾向にある児童とその家庭への支援の充実を図るため、課題校に登校支援員を配置します。	1 1 , 1 5 2	学校教育課
落ち着いた学級づくり支援事業	小学校5年生と中学校1年生を対象に hyper-QU 検査を実施し、学級の間関係等を把握分析することで、学級崩壊や問題行動への早期介入と解消を図ります。	1 , 6 7 2	学校教育課
ふるさと学習推進事業	地域人材の活用や郷土教育施設への訪問、郷土学習の指導資料の作成を通して、ふるさと学習の充実を図ります。	3 , 5 7 5	学校教育課

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

ふるさと学習：地域の自然・文化・歴史・人物などからふるさとすばらしさについて学ぶとともに、人々とのふれあいを通して、児童生徒に郷土愛や人に対する思いやりの心を育むことを目的とする学習。

ウ 健やかな体の育成	担当課：学校教育課・保健給食課
<p>【施策の方向性】</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、全国平均を上回っている。今後さらなる向上を図り、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。また、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい基本的な生活習慣の確立と心身の健康増進を図ります。食生活においては、朝食を毎日食べる子の割合は減少傾向にあります。学校、家庭、地域が連携し、効果的な食に関する指導を進めるなど、望ましい食習慣の定着に努めます。また、学校給食を含む教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランス、食材の品質や安全性などについて正しく理解し、「食べる力」が身につくよう、食育を推進します。</p> <p>そして、学校給食に地場産物を活用し、食物を大切に作る心や生産者等へ感謝する気持ちの醸成に努めます。また、行事食、伝統食等を取り入れることにより、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めます。</p>	

【主な取組】

学校体育の充実

体力づくりに向けた県指定校における授業研究の成果を普及啓発し、魅力ある授業づくりを推進します。

県教委が示す「みんなでチャレンジランキング」や美作大学と連携したリズムジャンプの取組の取組を全小中学校に普及させ、運動に親しむ環境づくりを進めます。

小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、状況把握を把握し指導の改善を図ります。

基本的な生活習慣の改善

家庭と連携した生活習慣づくりにむけて「チャレンジ・ハッピーデー」の取組充実を図ります。

児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室や朝食づくり講座の開催、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。

小学校5年生と中学2年生を対象にする「食生活に関するアンケート」により食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活用します。

教育活動全体を通じた食育の推進

栄養教諭及び食育担当教員を中心に「食育年間計画」に沿った食育の充実に努めます。栄養教諭等が計画的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行います。

学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して給食だよりの配付や試食会等の啓発活動を通じて、食育に対する理解を深めます。

魅力ある献立づくりと食文化の継承

学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行い、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めます。

生産者団体と関係機関との契約栽培品目の増加を通じて、地元産食材の活用を推進します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食育推進事業	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努める。	240	保健給食課

みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

工 特別支援教育の充実	担当課：学校教育課
<p>【施策の方向性】</p> <p>共生社会の形成に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう配慮しながら、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。</p> <p>本市の特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化するとともに、早期からの教育相談や就学後の継続的な指導・支援体制の充実を図ります。</p>	

【主な取組】

特別支援教育推進センターの機能の充実

就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた通級指導の充実を図るとともに、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めます。

個別の教育支援計画の策定と指導の充実

津山市教育支援委員会を定期的を開催し、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニーズを継続的に把握して、指導と支援につなげます。

通常学級に在籍する教育上特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画を作成し、適切な指導と必要な支援の充実を図ります。

特別支援学級サポートの充実

多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、落ち着いた学習環境を整え、きめ細かな指導の充実を図ります。

関係機関との連携等による指導・支援体制の充実

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を計画的に開催し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図ります。就学に関するリーフレットを配付し、保護者への周知を図り、就学前と学齢期との連携に努めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談や通級指導の充実を図ります。	3,291	学校教育課
特別支援学級サポート事業	他人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、きめ細かな教科指導の充実を図ります。	15,359	学校教育課

津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として津山市立北小学校通級指導教室に設置した施設。平成28年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会：小中学校、医療関係者、行政機関等により構成され、発達障害がある子どもの自立と社会参加をめざした特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携の在り方、支援体制整備について協議を行う組織。

特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援。

オ 開かれた学校づくり	担当課：学校教育課・生涯学習課
<p>【施策の方向性】</p> <p>これまでの学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部の取組や適切な学校関係者評価を行い、保護者と地域の共同関係を活かし、地域の特色や実情を踏まえた地域と共にある学校づくりを推進します。</p> <p>保護者や地域の住民などが、学校や地域での学習支援や環境整備、登下校時の見守りなどを行う「学校支援ボランティア活動」の充実を図るとともに、学校、家庭、地域の連携・協働を進めながら、学校支援ボランティアが広く地域全体で子どもたちに係わり支援できるよう「地域学校協働活動」を推進します。</p>	

【主な取組】

地域に開かれた学校運営

学校評議委員会では保護者や地域住民等の支援を得つつ開かれた学校運営を進めます。

学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表します。

地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

学校支援ボランティア活動の充実

学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。

地域と学校をつなぐ学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部の取組を行うため、地域コーディネーターの確保と資質向上を進めます。

学校支援地域本部：教育基本法第 13 条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を具体化する方策であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。地域の窓口役として地域コーディネーターを配置し、その調整により、学校が支援を必要とする教育活動について、地域住民にボランティアとして協力していただく仕組み。

地域学校協働本部：従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成 27 年の中教審の答申で提言されたもの。これまでの体制を基盤として、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指す。

して、地域学校協働本部へと発展させていくことが期待されている。

学校評議委員会：学校、家庭、地域が連携協力しながら、一体となって子どもたちの健やかな成長を担うため、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する観点から設置するもの（学校評議員制度）。学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る学校運営への参画の仕組み。

(3) 教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり	担当課：学校施設課・保健給食課
【施策の方向性】	
<p>児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、平成 25 年 10 月に策定した津山市学校施設更新整備方針にもとづき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。</p> <p>また、施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めるとともに、事件、事故や不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図ります。</p> <p>学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準にもとづき、計画的に衛生検査を実施します。</p>	

【主な取組】

小中学校施設整備事業 **重点取組**

校舎棟や屋内運動場、武道場の大規模改修工事、すべての普通教室と特別支援学級の教室への空調施設整備工事及びプール改修を実施するとともに、大規模改修工事の実施設計を実施します。

・改修工事 大規模改修工事（新規 9 校）

小学校校舎棟（3 校）、校舎棟・屋内運動場（1 校）、屋内運動場（3 校）中学校屋内運動場（1 校）、武道場（1 校）

空調施設整備工事（継続 16 校）

小学校（16 校）

プール改修工事

小学校（7 校）

・実施設計 小学校屋内運動場（4 校）

中学校武道場（1 校）

安全安心対策事業 **重点取組**

不審者対策として、門扉・フェンスによる囲い込みとともに防犯カメラの設置を行い、セキュリティ体制を強化します。

学校の環境衛生対策

飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
小中学校施設整備事業 <u>重点取組</u>	大規模改修工事（新規9校） 大崎小学校（校舎） 新野小学校（校舎） 誠道小学校（校舎） 勝加茂小学校（校舎・屋内運動場） 一宮小学校（屋内運動場） 高田小学校（屋内運動場） 河辺小学校（屋内運動場） 中道中学校（屋内運動場） 久米中学校（武道場） 空調施設整備工事（継続） 小学校（16校） 大規模改修実施設計（5校） 清泉小学校（屋内運動場） 新野小学校（屋内運動場） 喬松小学校（屋内運動場） 誠道小学校（屋内運動場） 中道中学校（武道場） プール改修（新規7校） 鶴山小学校、成名小学校、 向陽小学校、北小学校、 弥生小学校、喬松小学校、 誠道小学校	2,327,596 （内現年分 1,529,262）	学校施設課
安全安心対策事業 <u>重点取組</u>	困障等設置 広野小学校、成名小学校 防犯カメラ設置 成名小学校	4,000	学校施設課
学校の環境衛生事業	水質検査（飲料水年2回、プ ール水年1回） ダニアレルゲン検査年1回	1,148	保健給食課

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	担当課：保健給食課
【施策の方向性】	
<p>平成 26 年 8 月に、市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始し、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでいます。</p> <p>衛生面では、食中毒等の防止のため、国の「学校給食衛生管理基準」等に則った衛生管理の徹底を図ります。</p> <p>安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実な食物アレルギー対応等を行います。</p>	

【主な取組】

衛生管理の徹底

年 1 回の食材の衛生検査を行うなど、学校給食の調理過程や配膳過程等において、徹底した衛生管理を実施します。

安全性の確保

食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。

「学校給食における異物混入対策マニュアル」に沿って、調理過程等における異物混入の未然防止と、万一の混入発見に対して適切かつ迅速な対応を図ります。

食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち 6 種類を対象とした除去食を引き続き実施します。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や、一層の安全に配慮した国の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って改訂した「津山市版食物アレルギーの手引き（改訂版）」等にもとづき、適切にアレルギー対応を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
安全・安心な給食提供事業	事故対応代替食「救給カレー」の配備	864	保健給食課

ウ 良好な教育環境の維持・向上	担当課：教育総務課
【施策の方向性】	
<p>小中学校の適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」にもとづく検討を引き続き行っていきます。改善に向けた検討が必要となった場合には、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、学校、地域の理解と協力を得ながら、検討を進めます。</p> <p>また、教育委員会の活動について、教育現場へ積極的に訪問するとともに情報発信を行い、地域に開かれた教育行政の推進に努めます。</p>	

【主な取組】

小中学校の適正規模・適正配置

児童生徒数の的確な将来推計と基本方針にもとづく検討を継続して行います。

教育委員会活動の活性化

津山市教育振興基本計画（第2期）にもとづき「平成30年度津山市の教育重点施策」を作成、公表します。

「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成、公表し、外部有識者による客観的な評価を今後の施策に活かすことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。 **重点取組**

小中学校訪問を行い、教育現場の実態や課題の把握に努めるとともに、「つやま市教委かわら版」を関係者へ配布します。また、ホームページ等で広く市民に活動の周知を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
文書等集配業務	連絡文書、広報紙、行政等からのお知らせなど、教育委員会と市内小中学校等とを結ぶ文書逓送便委託事業を実施します。	2,880	教育総務課

2 身近な人々のつなぐ力を育む

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】 青少年がいきいきと安心して生活できる地域社会を構築するため、学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体などの関係機関との連携強化を図り、健全育成活動の充実に努めます。 心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するため、自主性や創造性を育てる活動や学習を充実させ、指導者を養成するとともに、さまざまな世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供するなど、青少年の健全育成事業を推進します。	

【主な取組】

健全育成のための連携強化

青少年育成センター単独、または、関係機関等と連携した街頭指導に取り組みます。

重点取組

市内の学校、学校教育課、津山少年サポートセンター、津山市青少年育成指導委員連絡会、津山っ子を守り育てる市民の会らと定期的に情報交換を行うことで、青少年の動向把握に努め、街頭指導に際して有効な声かけができるように努めます。

津山っ子を守り育てる市民の会と協働し、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施します。

日頃から定期的に学校を訪問し、小中学校、高等学校生徒指導担当者と連携を図ります。

青少年健全育成事業の推進

津山市子ども会連合会と連携して実施するサマーキャンプでは、事前の準備活動を含めた野外体験活動を実施します。

津山市少年少女発明クラブ等と連携し、青少年の創造力を伸ばすための工作教室を開催します。

大学生や体験活動参加経験者等に企画段階から参加を促し、サマーキャンプなどを実施することで、リーダーや指導者の養成を進めます。

街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。中学校区単位を基本にして生活環境や社会環境の浄化を行っており、年1回、それぞれの取組を発表するもの。

津山っ子こころのふれあいトーク：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。市内中学校の代表に日頃の思いや意見を発表してもらい、また、会場のおとなたちと意見交換をってもらうことで、子どもたちの健全育成を図るもの。

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	担当課：生涯学習課
<p>【施策の方向性】</p> <p>不登校やニート、ひきこもり、発達障害など、多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。</p> <p>また、子どもたちが社会に出るための支援として、教育、医療、福祉などの関係機関と定期的・継続的な連携による先を見通した切れ目のないサポート体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的な支援に取り組みます。</p> <p>さらに、義務教育修了後に、これまでの関わりや支援が減少することがないように、次の支援方針などについて関係機関を交えて検討を行います。</p>	

【主な取組】

相談・支援体制の整備と充実

鶴山塾や青少年育成センター、スクールカウンセラー、関係諸機関等とのネットワークを構築し、悩みや不安等を気軽に相談できる体制づくりと青少年の個々の状況に応じた継続的な支援体制の整備・充実を図ります。

支援の届いていない子どもや家庭に、アウトリーチ型支援(訪問支援)を行うほか、関係機関や専門家との連携を進め、支援の充実を図ります。 **重点取組**

社会参加の促進

不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年を支援するため、関係部署、関係機関との連携を強化し、支援の具体化を図るための支援会議を開催するほか、社会参加への具体的な個別支援を行います。

啓発活動の充実

啓発チラシやホームページなどを通じて市内小中学校等へ相談業務を周知します。

青少年の健全育成のための講演会や研修会の開催、広報紙を活用した啓発活動を進めます。

鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成29年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

(2) 家庭・地域の教育力の充実

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	担当課：生涯学習課・市立図書館 学校教育課
【施策の方向性】 学校、家庭、地域の連携を積極的に進め、学校支援ボランティアの登録拡大と市内全小中学校で実施している学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部を推進し、地域全体で子どもたちの教育を支援する取組を進めます。 また、放課後や週末などに地域の方の参画を得て行う「放課後子ども教室」など、子どもの居場所づくりや体験活動、地域行事への参加を積極的に進めます。 さらに、公民館や市立図書館での学習支援や体験活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、持続可能な地域社会づくりと地域教育力の向上に向け、学校、家庭、地域が連携・協働した「地域学校協働活動」の取組を積極的に進めます。	

【主な取組】

地域の教育力の向上

学校支援ボランティアについて、登録者 3,000 人を目標に広報に努めるとともに、地域学校協働本部事業で積極的に活用し、地域教育力の向上を図ります。

重点取組

地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動などを行う放課後子ども教室や公民館講座などを充実し、地域への愛着づくりを進めます。

地域の協働による支援体制の充実

学校や家庭、地域住民、NPO、高校、大学、企業などとのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて子どもの教育や居場所づくりなどを進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進めます。

地域の協働を進める中心的役割を果たす地域コーディネーターの確保や養成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

市立図書館の機能充実

個々の市民に市立図書館の運営に協力していただく「図書館サポーター制度」(仮称)の創設を目指します。

情報発信拠点としての機能を高め、資料・情報の提供と課題解決の支援に努めます。あわせて、情報資産保存のためのデジタルアーカイブ構築に取り組みます。

美作大学、津山高専及び市内 6 高校等の教育機関、津山まちなかカレッジ等関係団体や地域と連携し、学びの環境整備や団体貸出、配本所貸出の利用拡大を図ります。

市立図書館の機能を活かし、第4回「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクールを開催し、学校と連携して小中学生の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」などの向上を目指します。

読書活動の推進

「第3次津山市子ども読書活動推進計画(第3次つやまっ子読書プラン)」にもとづき、音読発表会や講演会、ボランティアと連携・協働した読み聞かせやおはなし会を開催します。また、読み聞かせ絵本リーフレットなどによる啓発を進め、親子での読み聞かせなど家庭教育支援にもつながる読書活動を推進します。**重点取組**

ひとりでも多くの子どもが良い本と出会えるように、また、よりよい読書環境づくりのため、平成31年度から35年度を実施期間とする「第4次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～」を策定します。**新規**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域学校協働本部事業	学校を核として、学校支援ボランティアの活用などをさらに進め、地域ぐるみで子どもを支援する「地域学校協働本部事業」の取組を広げます。	5,911	生涯学習課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所作りのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」の委託実施を行います。	4,820	生涯学習課
調べる学習コンクール事業	「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクールを開催し、小中学生の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」の向上を目指します。	404	図書館
つやまっ子読書プラン推進事業	親子音読大会や教科書音読大会による啓発、全小学校を対象とした読書活動推進の取組等により、読書プランを推進します。	120	生涯学習課

津山市子ども読書活動推進計画策定事業 新規	平成 31 年度から 35 年度を実施期間とする「第 4 次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～」を策定します。	162	生涯学習課
------------------------------	------------------------------------------------------------------	-----	-------

調べる学習コンクール：図書館資料をはじめ、さまざまな情報を活用した調べ学習を通じて、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を育み「生きていく力」を養うことを目的として開催するコンクール。

地域学校協働活動：地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動。

地域コーディネーター：学校支援地域本部事業などで、学校のニーズなどに応じて学校支援ボランティアを適切に配置するなど、地域をあげて子どもたちを育てる取組の中で学校と地域の連絡調整を中心的に進める人のこと。

津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～：ひとりでも多くの子どもが本と仲良くなれるよう、本との出会いやきっかけづくりを目的とし、家庭教育の支援にもつながる子どもの読書活動を推進する計画。

つやまっ子読書プラン：平成 26 年度から 30 年度までを実施期間とする 1 人でも多くの子どもが本と仲良くなれるよう、本との出会いやきっかけづくりを目的とし、家庭教育の支援にもつながる子どもの読書活動を推進する計画。

図書館サポーター制度（仮）：市民との協働の一つとして、図書館運営に協力するボランティア（サポーター）制度。

イ 家庭教育への支援	担当課：生涯学習課・学校教育課
【施策の方向性】	
<p>一人ひとりの親が家庭教育の重要性について認識を高め、自信を持って子育てに取り組めるよう啓発を進めます。</p> <p>また、基本的な生活習慣や食習慣、心身の発達、豊かな情操、倫理観、自立心、自制心など、子どもの成長にとって大切なことを親が学ぶ機会を提供します。さらに、子育ての悩みや不安の解消、親同士の間人間関係づくりなどを促進する参加体験型の学習を積極的に推進します。</p>	

【主な取組】

情報の提供

子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化など、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

家庭教育力向上につながる学びの推進

乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマにした親学講座や子育てワークショップなどを実施し、「つやまっ子家庭教育推進事業」を推進します。 **重点取組**

子育てワークショップのファシリテーターなどを中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図ります。

親学講座や子育てワークショップなどを進める指導者やファシリテーターを養成するための研修会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。

相談体制の充実

こども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾等の相談窓口や電話相談等を周知し、家庭環境や子育ての悩みなどについて、保護者や市民が安心して相談できる体制の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
家庭教育推進事業 重点取組	子育てや家庭教育に関する親学講座等の研修会を開催し、生活リズムの確立や規範意識・道徳心の向上、家庭学習の習慣づけ、メディアコントロール等の社会的課題に対して取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。	990	生涯学習課

親学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

家庭教育：すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を果たすもの。

つやまっ子家庭教育推進事業：津山市家庭教育推進協議会が中心で、幼稚園や保育園（所）、児童館、小中学校などで、子育ての悩みや不安の解消などにつながる研修会やワークショップなどを開催し、家庭教育力の向上につなげる事業のこと。

ファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人。

ウ 地域資源を活用した学習の推進	担当課：生涯学習課・文化課
<p>【施策の方向性】</p> <p>本市は、豊かな自然や多くの文化・歴史遺産などに加え、高等専門学校や大学などの教育研究機関、高い産業技術力を持つ民間企業など、豊富な地域資源に恵まれています。これらを有効に活用してさまざまな世代や地域住民が参加・交流する学習機会を提供し、ふるさと津山への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高める学習活動を推進します。</p> <p>特に、若い世代への学習機会を充実し、郷土への愛着と誇りをより一層深めることで、郷土での進学や就職など若者の定住促進や地方創生にもつなげる学習活動を推進します。</p>	

【主な取組】

地域資源の活用と学習機会の充実

津山の歴史や文化、産業など地域資源を有効に活用し、地域の良さを再発見し、地域づくりや人づくりにつながる市民学級や公民館講座などの学習機会を充実します。

重点取組

年少期から、津山について企業訪問やものづくり体験、世代間交流等を通して親子で学び、郷土への理解と愛着を深め、将来の定住につなげる「つやま子ども未来塾」を実施します。 **重点取組**

中学生、地域の大人、大学生が語り合うキャリア教育プログラム「つやま中学生だっぴ」を開催し、参加者が様々な生き方や価値観にふれ、互いに自己を振り返り、津山で育っている自分を意識する機会を設けることで、地域に関心をもち、地域を創っていくことのできる人材の育成と郷土愛の醸成を図ります。 **新規**

関係機関との連携・協働

公民館や市立図書館、博物館などの社会教育施設をはじめ、高等専門学校、大学、企業、市民活動団体等との連携・協働を進め、津山の歴史や文化をテーマにした美作学講座など、多くの市民が参加する学習機会の提供に努めます。

子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

市立図書館での読み聞かせや公民館での調理実習など、親子のふれあいや家族の絆を深める取組を積極的に推進します。

放課後子ども教室などに学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
つやま子ども未来塾	郷土愛や地域愛、親子愛、勤労観等の醸成を目的として、子ども向けに地域の歴史や文化、産業等をテーマにした学習機会や、親子で一緒に学ぶ学習機会を提供します。	450	生涯学習課
つやま育ち特別交流事業 新規	地域を創っていくことのできる人材の育成と郷土愛の醸成を図るため、NPO法人や美作大学等と連携し、中学生・地域の大人・大学生が語り合うキャリア教育プログラム「つやま中学生だっぴ」を開催します。	1,200	生涯学習課

つやま子ども未来塾 : 津山の歴史や文化・産業・人材など豊かな地域資源を有効に活用し、地域に根ざしたテーマについて親子などで一緒に学ぶ参加型の学習講座。子どもや若者の将来への夢づくりや勤労観の育成を進めるとともに、各学校や地元企業への理解を深め、将来の地元進学や就労・定住につなげることを目的として実施するもの。

つやま中学生だっぴ : 中学生4～5人・地域の大人2人・大学生2人の計8～9人程度のグループで、働き方や生き方などについてテーマに沿って自由に話し合うキャリア教育プログラム。

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

(1) 生涯学習環境の整備

ア 生涯学習の推進	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
<p>平成 28 年 3 月に策定した第 4 次津山市生涯学習推進計画の基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』にもとづき、市民が生涯学習を通していつでも、どこでも「学ぶ」ことができ、その学びの成果をさまざまな場面で「活かす」こと、そして、人や地域を「つなぐ」ことで、持続可能なまちを「創る」ことをめざします。</p> <p>また、生涯学習を進めることで、人は学ぶ楽しさや生きる喜びを味わい、自然に笑顔になることから、「笑顔」を大切なキーワードにし、人と人、人と地域、世代と世代をつなぎ、連帯感があり、絆が深まる生涯学習を通じたまちづくりを進めます。</p>	

【主な取組】

生涯学習の推進

第 4 次津山市生涯学習推進計画を積極的に推進するため、生涯学習推進本部などの推進体制を充実し、市の各部署において生涯学習関連事業を実施するとともに、設定目標に対する達成率の向上をめざします。**重点取組**

社会教育施設や教育研究機関、市民活動団体などと協働した美作学講座やつやま子ども未来塾等を実施します。

協働による生涯学習推進体制の確立

生涯学習推進懇談会やスポーツ推進審議会、高校、大学、ボランティア団体、NPO 等との連携やネットワーク化を進め、協働による生涯学習推進の体制づくりを進めます。

第 4 次津山市生涯学習推進計画：平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とし、基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』にもとづき、市民が生涯を通じて学び、自己実現とまちづくりにつながるよう、生涯学習を推進する計画のこと。

イ 学習情報・機会の提供	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
<p>市民がライフステージに応じて多様な生涯学習を進められるように、多種多様なメディアを活用して生涯学習情報を発信します。</p> <p>また、公民館や市立図書館、博物館などでさまざまな年代を対象にした学習機会を積極的に提供し、生涯学習による学びの成果を地域で循環させながら、人づくりや地域づくりにもつながる生涯学習機会の充実を図ります。</p> <p>さらに、生涯学習人材バンクの拡充を通じて、講師や社会教育団体等の情報を、学びたい個人や団体に広く提供する体制づくりを進めます。</p>	

【主な取組】

生涯学習情報の充実

生涯学習通信「まなびい」を年1回発行し、全戸へ配布します。

広報紙やチラシ、マスコミ、インターネットなどICTを活用した情報発信を進め、市民が生涯学習を進めるための啓発と環境づくりを進めます。

ライフステージなどに応じた学習機会の提供

市民が参加しやすい生涯学習の環境づくりに向けて、子育てや家庭教育、子どもの居場所づくり、青少年の健全育成、防災、防犯、環境、スポーツ、文化、健康づくり、高齢者の生きがいづくり等のライフステージや現代的課題に対応した学習機会を提供します。

生涯学習の学びの成果発表や市民交流の促進など、市民が参加しやすい生涯学習の環境づくりを進めるため、すべての公民館で「公民館文化祭」を開催します。

生涯学習推進につながる支援の充実

生涯学習相談や生涯学習人材バンク、生涯学習リクエスト大学を充実します。

重点取組

公民館等での自主運営講座やサークル活動など市民の主体的な学習を支援します。

生涯学習人材バンク：市民の様々な学習活動のニーズに応え、支援するため、自分の知識・技術・経験を生かしたい人や団体、企業などを登録し、町内会や各種団体などが開催する講演会や学習会などで、講師や指導者として活動してもらう制度。

生涯学習リクエスト大学：市が行っている業務について講座メニューとして用意し、市民の希望に応じて市職員を派遣する制度で、市職員が講師となって行う出前講座。

ウ 拠点施設の整備	担当課：生涯学習課・図書館・文化課 スポーツ課
<p>【施策の方向性】</p> <p>地域の拠点となる社会教育施設には、老朽化した施設もあることから、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、社会教育施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>特に、公民館施設の建替えについては、津山市公民館整備方針に沿い、利用者・地域住民の意見を踏まえた学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、施設運営には地域住民の参画を積極的に進め、利便性の向上・コスト縮減などの観点からの評価・見直しを行います。</p> <p>さらに、現代的課題や新しい地域課題などに対応するため、施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、職員の資質向上に努めます。</p>	

【主な取組】

社会教育施設の整備

津山市公民館整備計画にもとづき、西エリア幼稚園との複合施設となる二宮公民館の整備等を進めます。

市立図書館では、各種ビジネス講演会や健康セミナーなどを津山まちなかカレッジなど関係団体と協働して開催し、図書館機能の充実を図ります。加えて、放送大学岡山学習センターとの共催事業の開催を図ります。 **重点取組**

施設運営への市民参画

公民館運営審議会、公民館活動推進協議会、図書館協議会をはじめ、市民やボランティア団体などとの連携・協働による積極的な施設運営を進めます。

指定管理者制度を導入している施設については、運営状況の評価と検証を行い、より良いサービス提供を目指します。

職員の資質向上

公民館長や社会教育関係職員の市内研修会を積極的に開催するほか、岡山県が実施する研修会などへ積極的に参加します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
公民館整備事業	津山市公民館整備方針にもとづき、老朽化している公民館の建替え・改修等の整備を計画的に推進します。 (建替)二宮公民館 (駐車場整備)高野公民館	141,131	生涯学習課

社会教育：学校・家庭以外の広く社会で行われる教育。

生涯学習成果の活用	担当課：生涯学習課
<p>【施策の方向性】</p> <p>生涯学習による学びは、支え合う仲間づくりや地域コミュニティづくり、まちづくりなどへとつながっていきます。そこで、市民の生涯学習による学びの成果が、世代を超えて循環し地域づくりなどに活かされるよう支援し、持続可能な地域づくりを推進します。</p> <p>また、公民館や市立図書館、学校などの地域の拠点施設が、学ぶ場だけでなく学びの成果を活かす場としても有効に機能するよう努めます。</p> <p>さらに、市民のさまざまな思いやニーズを引き出すとともに、学びの成果を地域社会で活かすことを推進するリーダーやコーディネーター役となる人材を積極的に育成します。</p>	

【主な取組】

学習成果を活かす意識啓発

津山市子どもまつりなど、生涯学習による学びの成果を活かす機会の提供や学校支援ボランティア、読み聞かせボランティア等の交流会、研修会を開催します。

持続可能な地域づくりのための生涯学習推進

生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するため、生涯学習人材バンクを充実します。**重点取組**

市民、社会教育団体、行政、企業などが積極的に連携・協働し、地域課題の解決や子育て支援、地域コミュニティづくりなど、持続可能なまちづくりにつながるESDの取組を進めます。

ESD：Education for Sustainable Development の略（持続可能な開発のための教育）。環境、貧困、人権、平和、開発など現代社会の様々な課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことにより、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。

(2) スポーツ活動の充実

ア 生涯スポーツの振興	担当課：スポーツ課
【施策の方向性】	
<p>津山市第 5 次総合計画及び新津山市スポーツ推進基本計画にもとづき、市民の健康づくりや体力づくりを推進し、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と、新しいスポーツメニューの提供を行います。</p> <p>また、スポーツ指導者の資質向上や育成などの諸課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、本市のスポーツ活動活性化のためにスポーツによる交流人口の増加を図ります。</p>	

【主な取組】

関係団体との連携

体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ振興財団などの関係団体との連携強化を図ります。

指導者の育成と確保

関係団体との合同研修会を実施し、人間性豊かで専門性のあるスポーツ指導者の育成と確保に努めます。 **重点取組**

「参加するスポーツ」の提供

幅広い年代を対象にした市民スポーツ祭やニュースポーツ、グラウンドゴルフ教室などを開催します。 **重点取組**

「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供

ファジアーノ岡山、湯郷ベルなどのプロスポーツチームのゲームや加茂郷フルマラソン全国大会を支援し、「みるスポーツ」の機会の提供とボランティア参加による「ささえるスポーツ」の場の提供を行います。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金の活用

市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、スポーツによる交流人口の増加に取り組みます。 **新規**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
関係団体の活性化支援事業	体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの関係団体の体制強化と活性化を支援します。	12,641	スポーツ課
スポーツ教室、行事等開催事業	幅広い年代で気軽に参加できる「各種スポーツ教室」や「つやま市民スポーツ祭」、全国から参加する「津山加茂郷フルマラソン全国大会」を開催します。	6,800	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 新規	市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、施設の利用促進と競技力の向上、スポーツによる交流人口の増加を図ります。	5,000	スポーツ課

イ スポーツ環境の整備	担当課：スポーツ課
<p>【施策の方向性】</p> <p>市民のだれもが生涯にわたり、スポーツ活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが大切です。</p> <p>施設整備については、施設の老朽化へ対応するために安全性と緊急性を考慮しながら、優先順位を定めて改修・修繕を実施します。</p> <p>また、施設利用者の目的とニーズに応じた情報サービスの提供と、利便性の向上による施設の利用拡大に取り組みます。</p>	

【主な取組】

スポーツ施設等整備事業

勝北総合スポーツ公園プールや津山陸上競技場などの施設改修・修繕を行います。

利便性向上

ホームページ等を使った各種情報発信を行うことで、施設の利用促進を図ります。
スポーツ施設予約システムの改善に取り組みます。

指定管理の導入によるサービス向上

レインボープール、グラスハウスについては、日常的な情報交換や管理運営についての検証を行うとともに、サービスの向上と魅力あるプログラム、イベントの実施による利用者の増加を図ります。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金

市内で合宿等を行う市外のスポーツ活動団体に対して宿泊費を補助し、施設利用の拡大を図ります。**新規**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
スポーツ施設整備事業	勝北総合スポーツ公園プール 修繕	1,000	スポーツ課
	津山陸上競技場第2種公認更新に伴う競技用機具ほか	2,366	スポーツ課
指定管理施設の利用促進事業	久米市民プール、グラスハウスの利用促進とサービス向上に取り組みます。	139,343	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 新規 (再掲)	市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、施設の利用促進と競技力の向上、スポーツによる交流人口の増加を図ります。	5,000	スポーツ課

ウ 競技力の向上	担当課：スポーツ課
【施策の方向性】	
<p>関係機関・団体が実施する専門性の高い指導者研修会などへの参加を促進し、指導者の育成を図ります。また、優秀選手を育成するために、全国大会などに出場する選手への激励会の開催や激励金交付、表彰による顕彰を行い、マスコミ等を通じて情報発信に努めます。</p>	

【主な取組】

研修会の開催

スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会において、専門性を高める指導者研修会を開催し、スポーツ指導者の資質向上と活用に努めます。

優秀選手の激励と顕彰

全国大会などに出場する選手に対して、激励会の開催や激励金の交付を行い、また成績優秀選手・団体などを表彰することで、競技力の向上を支えます。

夢アスリート事業

体育協会加盟団体からの事業計画を受け、活動内容を支援することで、各種目の競技力向上を図ります。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金

市内のスポーツ施設を会場とした大規模なスポーツ大会を誘致することで、豊かな競技経験や知識を有する選手を育成し、競技力向上を図ります。**新規**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
優秀選手等激励・顕彰事業	全国大会等に出場する選手の壮行会を開催し、激励金を交付するとともに、表彰を通じて優秀選手、指導者等の顕彰を行います。	2,000	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金 新規 (再掲)	市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、施設の利用促進と競技力の向上、スポーツによる交流人口の増加を図ります。	5,000	スポーツ課

(3) 芸術・文化活動の充実

ア 市民文化の創造と継承	担当課：文化課
<p>【施策の方向性】</p> <p>芸術・文化活動は、楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力を持っています。</p> <p>本市では、従来から市民の自主的・創造的な芸術・文化活動が活発で、地域の特色ある文化が育まれていることから、市民の多様な文化活動を促進するため、幅広い年代の市民が多く参加できるよう、より一層の芸術・文化事業の充実を図ります。</p> <p>また、次代を担う子どもたちの豊かな創造性、感受性を育むため、学校教育や生涯学習の場において、多彩な芸術文化や郷土の歴史・文化財に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>そして、本格的な人口減少と少子高齢化の到来を迎え、人生を豊かにし次代の文化の担い手を育成するため、各種団体と連携・協働し、文化活動を担う人材育成や文化活動の支援を図ります。</p>	

【主な取組】

文化事業の充実

郷土が生んだ俳人西東三鬼の顕彰事業として実施している西東三鬼賞について、投句数の増加を図ります。**重点取組**

俳句団体との連携により、学校での「俳句教室」出前授業を行い、伝統的な文芸文化の普及を図ります。

文化活動への支援

文化団体の活性化や育成支援のため、芸術・文化事業を積極的に後援するほか、津山市文化連盟助成事業の中で定期的に講演会を開催するなど、文化のまちづくりを推進します。

重点取組

推進体制の充実

市民・文化団体・NPO等の連携・協働を図るための課題や問題点の整理・分析を行いながら、円滑な推進体制構築の仕組みづくりを進めます。

西東三鬼顕彰事業： 津山の生んだ俳人・西東三鬼の業績を顕彰するとともに、三鬼俳句の精神を継ぐ新しい感覚の俳句文芸の振興を目指す事業。国内外から作品を募集し、西東三鬼賞の表彰式を開催する。

イ 文化環境の整備	担当課：文化課
【施策の方向性】	
<p>市民の自由で活発な芸術・文化活動を支援し、市民の鑑賞や発表の機会の充実を図るため、文化施設の利用促進と整備に継続して取り組みます。</p> <p>文化センターなどの公共ホールについては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供を行い、芸術・文化の拠点として充実を図ります。また、安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的に施設や設備の改修を行います。</p> <p>津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に取り組みます。史跡箕作阮甫旧宅などの文化財公開施設の整備を図るとともに、多くの人が訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。</p> <p>文化活動を行う市民や団体にとって効果的な情報を得られるよう、また市内外へ本市の文化情報を提供できるよう、さまざまなメディアを通じて、文化団体や他の自治体、民間企業などとの連携を図り、文化情報ネットワークの構築に取り組みます。</p>	

【主な取組】

美術館・博物館整備事業

美術館整備のあり方について、郷土博物館との統合も含めて検討していきます。

津山文化センター整備事業

竣工後50年を経過した津山文化センターについて、「津山文化センター整備方針」にもとづき、耐震補強及び大規模改修を実施します。

旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）活用事業

旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）について、アートとデザインをコンセプトとした芸術文化交流や賑わいづくりの拠点施設として整備し、新たな魅力づくりに取り組みます。

知新館活用事業

老朽化した知新館を整備し、登録有形文化財（旧平沼騏一郎別邸）を活用した文化・生涯学習拠点施設の一つとして活用することを検討します。

文化施設の利用促進と整備

津山洋学資料館などで、魅力的で市民にわかりやすい内容となるような特別展・企画展、講座・講演会、体験学習などを開催します。

公共文化ホールや展示場及び文化財施設での自主文化事業を実施し、利用者ニーズや施設の特性を活かした活用を行います。 **重点取組**

施設機能を維持し充実させるため、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、保全・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

文化情報の収集と発信・提供

ホームページの充実や広報紙への掲載など、様々なメディアを活用して芸術文化にかかる情報や公共文化ホールの催しなどの情報発信に努めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山文化センター整備事業	「津山文化センター整備方針」にもとづき、耐震補強及び大規模改修を実施します。	520,299	文化課
旧洋学資料館活用事業（アート&デザイン賑わい拠点整備・創出事業）	旧妹尾銀行林田支店（登録有形文化財）をアートとデザインをコンセプトにした賑わい拠点施設として整備し、10月に開館し、イベント等を定期的開催します。	12,298	文化課

(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用

ア 文化財の保存と活用	担当課：文化課・歴史まちづくり推進室
【施策の方向性】	
<p>文化財は市民共有の財産であり、郷土の歴史や文化を理解するうえでよりどころとなるものです。多種多様な文化財を次世代に引き継いでいくため、調査・研究によって資料の蓄積に努め、記録化や指定・登録などの方法によって保護を推進します。</p> <p>調査・研究の成果や個々の文化財は、各種の機会を利用してその公開に努め、市民が接することのできる機会の拡大を図ります。加えて、多くの市民に文化財が認知され、市民と文化財が共存していくための啓発活動に取り組みます。</p> <p>文化財を次世代に伝えていくためには、市民との協働の視点からの取組も重要です。市民と行政がそれぞれの役割を担いつつ連携して協議を行い、関係機関などとも相互に連絡しながら保護施策を推進します。</p> <p>また、文化財を活用することによって、津山らしい景観を保全し、向上させていく取組を進めます。</p>	

【主な取組】

調査研究と保護施策の推進

文化財保護施策のマスタープランとなる「歴史文化基本構想」の策定に取り組みます(平成29年度～31年度)。**重点取組**

また、調査成果を文化財調査報告会で報告します。

文化財の公開と学習機会の充実

史跡津山城跡など遺跡の発掘調査や文化財修理事業の現地説明会を開催します。

出前講座や美作考古学談話会を開催します。

指定文化財の保存修理と整備

史跡津山城跡の裏中門周辺整備、発掘調査など、第 期保存整備計画に沿った事業を実施します。

史跡美作国分寺跡の公園整備に向けた公有化事業を完了させます。

市民や関係部局、団体との連携

文化財の所在する地域の住民や関係部局、保存会など文化財関係団体との連携を強化します。

歴史資産の保存と町並み景観の整備

伝統的な町並み景観における歴史資産の本質的価値を後世に引き継ぐため、城東重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理と町並み景観向上のための修景事業に取り組み、歴史的風致の維持向上に努めます。**重点取組**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山城跡保存整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画」にもとづき、裏中門周辺等の整備事業を継続して実施します。	40,746	文化課
美作国分寺跡公有化事業	史跡美作国分寺跡について、史跡指定地の公有化事業を推進します。	54,486	文化課
指定文化財等保存管理事業	指定文化財の保存管理事業を継続して実施します。	15,710	文化課
歴史文化基本構想策定事業 重点取組	文化財保護施策のマスタープラン歴史文化基本構想を策定します。	3,415	文化課
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 重点取組	重伝建地区内の伝統的建造物の修理及びその他の建造物の修景を行います。	55,000	歴史まちづくり推進室
重要伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業	城東地区内での災害を防ぐための計画を策定し、重伝建地区内の建造物の保存に取り組みます。	2,000	歴史まちづくり推進室
伝統的建造物群保存対策調査事業	城西地区の伝統的建造物群の保存状態の調査を実施します。	2,500	歴史まちづくり推進室

重要伝統的建造物群保存地区：市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第144条の規定にもとづき、特に価値の高いものとして国（文部科学大臣）が選定した地区。

イ 郷土史学習の推進	担当課：文化課・津山市史編さん室
<p>【施策の方向性】</p> <p>子どもから大人まで、さまざまなレベルでの郷土史学習に的確に資するため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査にもとづいた科学的な歴史研究を深めていきます。そして、市民が郷土に対する理解を深めるため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館が有する情報や専門的な研究成果を広く活用します。</p> <p>また、子どもたちが家族や地域の人々の営みの中で育まれ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化などを体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にすることを育む教育を推進します。</p> <p>こうしたさまざまな郷土史学習に資するため、平成 17 年 2 月に合併した新津山市の地域の歴史をまとめた新しい津山市史の編さんを推進します。</p>	

【主な取組】

市史編さん事業

学術的にも水準が高く、市民にとってわかりやすく親しみやすい津山市史を編さんするために調査・研究を進め、その成果を踏まえた「新修津山市史」の順次刊行に取り組みます。平成 30 年度に資料編『考古』の版下を作成します。

学術研究の成果にもとづいた学習機会の提供

地域に残されているさまざまな歴史資料の調査・研究を進め、その成果を、デジタルデータ、広報紙、特別展、特別展図録、研究紀要、資料集、講演会などを通して広く市民に提供します。

郷土を大切にすることを醸成

具体的な事例や資料を用いて、「津山の洋学」をはじめとする津山の特徴的な歴史文化や郷土の先人について学ぶ「ふるさと学習」により、郷土に誇りをもつ心の醸成に取り組みます。

地域の学習資源の活用

津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター等の実物資料学習や講座の開催など、学芸員の専門知識を活かした学習を推進し、地域や学校での郷土史学習を支援します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
洋学史書籍刊行事業	津山の洋学全般を紹介する書籍を刊行するための資料調査を行うとともに、研究者に寄稿を依頼します。	250	文化課
津山市史編さん事業	市内の歴史資料や民俗行事などの調査を実施し、研究を深めるとともに、「津山市史だより」第12号・第13号・第14号、「津山市史研究」第5号の発行、講演会などによりその成果の公開活用を図ります。また、資料編『考古』の版下を作成します。	12,613	津山市史編さん室